

公安委員会 報告資料	「鹿児島県警察におけるワークライフバランス等の推進のための行動計画」の策定	令和8年4月9日 警務課
---------------	---------------------------------------	-----------------

1 新行動計画の数値目標

旧項目	旧目標	実績	
年次有給休暇取得日数 12日以上	100%	77.8% (R7実績)	13.8日 (R7実績)
夏季特別休暇取得日数5日	100%	99.8% (R7実績)	
男性職員の出産補助休暇 取得者数割合	100%	100% (R7度実績)	
男性職員の育児参加休暇 取得者数割合	100%	85.7% (R7度実績) ※暫定値	
男性職員の育児休業 取得者数割合	50%	64.9% (R7度実績)	
警察官に占める女性警察官の割合	12% (R8.4.1時点)	11.9% (R8.4.1時点)	



新項目	新目標
年次有給休暇平均取得日数	15日以上
夏季特別休暇取得日数5日	100%
男性職員の出産補助休暇 取得者数割合	100%
男性職員の育児参加休暇 取得者数割合	100%
男性職員の育児休業（2週間以上） 取得者数割合	85%
警察官に占める女性警察官の割合	14% (R13.4.1時点)
職員一人当たりの年間超過勤務時間	前年度比減

2 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 ワークライフバランス等の推進のための措置

- (1) 職場の「働きやすさ」の確保
- (2) 職員の「働きがい」の向上
- (3) 多様な職員の活躍促進
- (4) 女性の採用・登用の拡大等